

令和7年度「使用済製品のリユースの促進に係る検討会」（第1回） 議事要旨

1. 開催概要

(1) 日時・場所

日時：令和7年6月17日（火） 13:00～15:00

場所：オンライン会議

(2) 議事

- (1) 「リユース促進に向けた懇談会」について
- (2) リユース等の促進に関するロードマップの方向性（案）について
- (3) その他

(3) 出席委員

小野田 弘士 早稲田大学 理工学術院大学院 環境・エネルギー研究科長 教授
佐々木 創 中央大学 経済学部 教授
田崎 智宏 国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長
手塚 一郎 清和大学 学長 教授
沼田 大輔 福島大学 経済経営学類 教授
山川 肇 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科環境科学専攻 教授

(4) 配布資料

資料0 議事次第

資料1 出席者名簿

資料2 「リユース促進に向けた懇談会」について

資料3 リユース等の促進に関するロードマップの方向性（案）について

参考資料1 令和7年度使用済製品のリユースの促進に係る検討会 開催要綱

参考資料2 「リユース促進に向けた懇談会」の意見交換資料一式（第1回～第4回）

参考資料3 適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理
(中間とりまとめ)

参考資料4 ロードマップの方向性（案）と検討会中間とりまとめの対応関係

参考資料5-1 令和6年度リユース市場規模調査報告書

参考資料5-2 令和6年度リユース市場規模調査報告書（概要版）

(5) その他

本検討会は、公開にて実施された。

2. 議事概要

(1) 開会挨拶

【環境省 浅尾環境大臣】

- ・ 本日はお忙しいところ、「使用済製品のリユースの促進に係る検討会」にご参加いただき、誠に感謝する。
- ・ リユースの促進は循環経済への移行に当たって重要な柱の一つである。本検討会では、昨年度からわが国における適正な使用済製品リユース促進に向けた方向性について、広く検討を進めていると伺っている。私自身、ガレージセール等リユースが生活に根付いている海外での居住経験や地元のリユース企業との関わりを通じて、リサイクルの前に、まずはリユースに取り組む機運を高める必要があると以前から感じていた。
- ・ そのため、リユース事業者や自治体等、様々なステークホルダーとの意見交換を行う「リユース促進に向けた懇談会」を1月から4回にわたって開催した。計16名からご意見を伺うなかで、リユースを促進するためには、先進的な取組を実施する事業者や自治体が評価される仕組みを構築し、国民が身近にリユースに触れる機会を増やす必要があると考えている。
- ・ 皆様からご意見をいただき、昨年度の検討会でまとめた中間とりまとめをベースに作成した、リユース促進に関するロードマップに関する案を事務局から提示させていただく。この後、方向性案に関して議論していただき、本年度末にロードマップをまとめ、環境省としてより一層リユースの取組に力を入れたいと考えている。委員の皆様には活発なご議論をいただき、よりよいリユース促進につなげられればと思う。本日はどうぞよろしくお願ひする。

(2) 「リユース促進に向けた懇談会」について

【小野田座長】

- ・ 議事(1)「リユース促進に向けた懇談会」について、事務局から資料の説明をお願いする。

【事務局】

(資料2の説明)

【小野田座長】

- ・ 事務局から説明いただいた資料2について、ご質問・ご意見などをいただければと思う。
(→特段意見なし)

(3) 地方自治体におけるリユース取組の促進に向けて

【小野田座長】

- ・ 議事(2)リユース等の促進に関するロードマップの方向性(案)について、事務局から資料の説明をお願いする。

【環境省 村井補佐、事務局】

(資料3、参考資料5－1、5－2の説明)

【沼田委員】

- 最初に事実確認の質問だが、1ページの上部に50兆円の市場規模とあり、その下の「リユース市場規模の拡大」には4兆円とある。この50兆円と4兆円の違いを明確にしていただきたい。

【環境省 村井補佐】

- 50兆円は循環経済関連ビジネス全体の市場規模である。リユースも含めたサーキュラーエコノミー全体であるため、額の桁が大きくなっている。
- また、50兆円は、令和3年6月の環境省調査等を踏まえて計算しており、4兆円はリユース経済新聞社が実施した民間の調査を基にしている。根拠となる数値が異なっているが、市場規模として2つ数字を示させていただいた。

【沼田委員】

- 50兆円はロードマップには記載はしないのか。追加するとすれば、このロードマップの中のどこに位置付けられるのか。

【環境省 村井補佐】

- 「循環経済関連ビジネスの市場規模を50兆円から80兆円に拡大させる」という目標は、政府決定しているので、もちろん目標としては入り得る。ロードマップでは、取組指標のうち「リユース市場規模」に入ると思う。この点は本日の検討会やWGでご議論いただきたい。リユースに特化して試算した数字を指標とするのが良いのか、もしくは循環経済関連ビジネスから引っ張る形で調査を実施し、その数字を指標とするのが良いのか。もしくは2つ指標があってもよろしいというご意見もあるかと思っている。

【沼田委員】

- リユース以外も含めた循環経済関連ビジネスについて議論するのか、それともリユースだけに絞って議論するのか。

【環境省 村井補佐】

- 市場規模の議論では、リユースの定義も議論の対象になると思っている。検討会でもシェアリングエコノミーやリペアの話があった。それらも含めて試算するのか、それともフォローアップのしやすさを加味してリユースに特化した指標にする方が良いのかも議論になると思っている。

【沼田委員】

- リユースだけでなく、リファービッシュも含みうるかもしれないというややアバウトな定

義になっており、その点も含めて今年度決定すると理解した。

【佐々木委員】

- ・ 5ページの「リユース市場の拡大に向けた需要創出」のスライドの記載が少なく見える。懇談会で意見があった、リセールの話を掘り下げても良いかと思った。これまで、メーカーや小売店が、新品の需要が少なくなると考えてリユースを嫌がる傾向があったと思うが、そうではない話が出てき始めている。例えば、消費者が初めて製品を買うときにリユース品を入口にし、次の購入では新品を買ってもらう例や、たんすの肥やしだったものを排出してもらって新しい製品を購入してもらう例など、リユースを使った新しいビジネスモデルができているので、そこを掘り下げる調査が必要かもしれない。リセールしているメーカーや小売店等にヒアリングをしても良い。そのような調査から2ページ目にある、リユース市場の存在によって、新品の購入も促進する等の意義も出てくるかもしれない。また、メーカーや小売店が取り組むリユースは、7割のまだリユース品を買っていない人にとって、リユース品を買いやすくなるだろう。リユース品でも良い製品があるという、メーカーや小売店による取組の安心感がきっと出てくるだろう。そのような相乗効果も見えてくるのではないか。
- ・ 7ページに環境負荷低減効果等に関する情報整備とあるが、これには廃棄物削減効果も入るという理解でよろしいか。また、資源削減の効果も当然あるので、書き加えていただいた方が良いだろう。
- ・ 6ページ目について、ガイドラインを作るのは良い取組だと思いつつ、ガイドラインに準拠したという認証マークを民間で勝手に作って、認証マークが増えてしまい、結局消費者にとってよく分からぬという状況は避けてほしい。将来的に認証制度を策定するか、または ISO の規格を取るなど、分かりやすいものになってほしい。現在、遺品整理では民間の認証が増えすぎて良く分からぬ状況になってしまっている。廃棄物処理法上アウトな事業者が認証を受けて謳っていたりする。将来を見据えて認証制度の策定や、厳しめのガイドラインの作成を考えていきたい。
- ・ 海外でサーキュラーエコノミーの取組が進んでいる。例えば、オランダのアムステルダムでは公共調達にリユース品の調達率の目標があるとの資料を読んだことがある。リユースに特化したサーキュラーエコノミーに関する指標を選ぶ必要があるが、海外ではリユースに関する指標目標をもっている自治体が出始めているので、参考にしてWGで議論いただきたい。

【環境省 村井補佐】

- ・ ビジネスのリセールについて、ご指摘の通り調査をすべきと思っている。実態を把握した上で、対策を検討したい。検討会でもご指摘頂いたメーカーとの連携の観点でも重要である。特に衣類はサステナブルファッショントとして環境省でも取組に力を入れており、盛り上がっている分野であるため、調査も並行して実施できればと考えている。
- ・ 環境負荷低減効果には、廃棄物の低減効果も入り得ると思うので加えたい。GHG 排出削減を記載したのは、昔からリユースをすると省エネ効果の観点から逆に環境負荷が増加する場合があるという議論があり、過去に事例として調べたことがあるため例示した。さまざ

まな環境負荷低減効果の事例も調べたい。

- ・ 優良事業者ガイドラインについて、設計は慎重にやらないと環境保全の観点から逆効果になり得ると考えている。認証は長期的に考えなければならない観点だが、まずはガイドラインとして整理した上で、分かりやすく発信するためにどうすれば良いかも考えなければならないと思っている。引き続きご指導いただきたい。
- ・ 海外の公共調達について、オランダについては調べさせていただく。国内でもリユース品の公共調達の基準を定めている自治体があると我々の調べで分かっている。その事例も参考にしながら、どういった基準があり得るか検討したい。

【手塚委員】

- ・ 資料3の1ページ目「消費者によるリユースの経験率」について、このアンケート調査では、過去1年でのリユースの非経験率が7割であるため、3割の人がリユースを利用したことになる。他方資料2の3ページ目にもあるように、懇談会では、「リユースを使っている人はデータ上も感覚的にも半分近く」とリユースの利用状況についてコメントがあった。何の半分近くか言及がないので何とも言えないが、指標を設定するときには、8ページ目の「リユースを『当たり前』に」という目指すべき将来像に結びつくだろう。指標が一つである必要性はないが、何をデータとして拾い、どこを見て当たり前になったと判断するかは、既出のアンケートやデータを精査して、丁寧に考えていただきたい。
- ・ 6ページ目の「対策の方向性」で、「優良事業者ガイドラインの策定」とある。佐々木委員のお話にあった通り、消費者にとって分かりにくい状態、例えばいろいろなものが乱立してどれを信じていいのかという混乱状態になるのが一番良くない。一方で、いろんな団体で先行してしっかり取り組んでいるのも事実であり、団体によって解釈のずれがあって困るのは法令の解釈・適用の話だろう。そのため、すでに自主的な取組としてやっている団体には敬意を表しつつ、どこで共通のガイドラインとしてまとめ直すかを丁寧に見ていただきたいという感想を持った。

【環境省 村井補佐】

- ・ 指標についてはご指摘通り。どのデータを使うのか、どのようなデータが長期目標と一致するか。また2つ指標を作っても良いというのもおっしゃる通りと思っており、購入の観点や販売の観点でいろいろご議論があると思う。データを集めつつ、調査も並行してやらなければならないと思っている。
- ・ ガイドラインは分かりやすい形、また事業者の乱立につながらない形での設計が必要かと思っている。すぐにできるというよりは、じっくり業界団体や専門家の皆様とご相談しながら作る必要があると思っている。6ページ目でJRAAやJROの事例を掲載しているが、実績があるところとコミュニケーションを取りたいと思っている。取り入れるべき要素、改善が必要な要素を考える議論のたたき台になり得るかと思っているため、慎重にやりながら、発信の仕方を含めて一緒に検討したい。

【山川委員】

- ・ 3ページ目の指標について、いくつかコメントをしたい。1つ目は、消費者の指標として1

年間リユースをしたことがない人が7割という数字を使っているが、例えば、“服を1年間買っていない人”も“リユースをしたことがない人”に含まれてしまっている。新品と中古で買ったもののうちの中古で買った割合という指標も少なくとも必要だろう。これを品目横断的にやるのは難しく、平均にして算出するのか等という問題はあると思うが、すくなくともそのような指標は検討する必要がある。

- 一方で、例えば、“1人の人がずっと使い、使えなくなって処分する”のと、“途中で必要がなくなってリユースし、次の人が同じだけの期間使う”のとで、どちらが良いかを考えた際に、物質フロー的には同じだと思うが、そのような側面は今の指標だけでは見えない。そのため、新規の資源投入量やストックをフローで割った平均寿命・平均使用年数、長期使用とリユースとの代替関係など、物質フロー統計に絡めて、トータルで資源消費量が減っているのか、サーキュラーエコノミーに向いた動きになっているかどうかをマクロに見る指標も必要だろう。「リユース重量」も近いかもしれないが、リユースだけに注目すると問題があるので、少し幅広に見た資源の消費量や効率性の指標も入れた方が良い。その際、目標値を付けると無理が出てくる可能性があるため、目標値のないフォローアップ指標を考えても良いだろう。
- 4ページ目の教育の話に関連して、知識という側面もある。身近にどんなリユースやリペアをやってくれるお店があるのかを体験的に学習する機会が重要である。また、人が使ったものが嫌という感覚的・感情的な側面でリユースを嫌っている人もいるだろう。そういう感覚を作るために、小さいころからリユースが当たり前になることが必要だと思う。そういう意味でも教育的な場面でリユース促進をやるのはとても重要である。
- 7ページ目の「リユース促進に向けた基盤づくり」に相当すると思うが、現在の法律でリユースの促進は、資源有効利用促進法のリペアや長期使用に関する話がある。また、グリーン購入法基本方針にもいくつかあるだろう。資源有効利用促進法の取組に関して進捗評価はほとんどされておらず、特にリユースがどうなっているのかはほとんど報告がされていない。グリーン購入法基本方針に基づく調達実績は、毎年報告されているが、判断の基準に関する調達だけであり、配慮事項に含まれるリユース関連のものは、適合状況は分からぬ状況である。このような施策や法律に組み込んでいるものを、一定の期間で評価し、それを踏まえて改善するチェック体制づくりも必要だろう。

【環境省 村井補佐】

- 新品も購入していない人がカウントされていない点について、リユースの前にリデュース等も踏まえて指標を設定すべきという指摘はおっしゃる通り。手塚委員から指標は2つあっても良いというお話があり指標を増やしても良いかと改めて思ったため、その点も含めてWGで議論したい。
- 全体のところもおっしゃる通りで、今は事業者、自治体、消費者とあるが、全般にわたる、もしくは組み合わせる指標があっても良い。3ページ目のイメージ図にとらわれずに検討したい。
- 教育についてはおっしゃる通り感覚的な部分もあり、若年層における実際のリユースの経験が将来の購入行動につながると思う。「体験する」と記載があるのはまさにその点を念頭に置いているためである。また、民間企業が出前授業などの体験の場を提供し、将来の顧客

創出のような形で教育している事例も伺っているので、上手な形でリユースを促進できればと考えている。

- ・ 資源有効利用促進法、グリーン購入法基本方針について、フォローアップ体制という意味では、経済産業省との連携の必要がある。資源有効利用促進法は主に経済産業省が所管して一緒にやっており、また CE コマース推進という形でも連携が必要だと思っている。事務方としてはすでに調整・連携しているところがあるため、どのような形で連携できるかは引き続きご相談させていただきたい。
- ・ グリーン購入法基本方針については、今はリユースに関する事項は配慮事項にしか入っていないが、第五次循環型社会形成推進基本計画では、循環性基準の導入として特に再生プラスチックを導入していくとしている。順次、フォローアップも含めて、その点を拡大する形で省内担当課と連携していきたい。

【田崎委員】

- ・ 3ページ目、「リユースを『当たり前』に」について、リユースが選択肢としてあることが日常的になる、かつ、選択肢があること自体が豊かな暮らしにつながることも、「目指すべき将来像」で強調できると良い。また、リユースを本格的に進め、生活が変わってくると、自分が使っているものもリユースされることを前提にした使い方になると認識している。実際、消費者の実態としても見えてきていると思うが、長く大切に使うことと購入することがリンクすることが、上手く打ち出せると良い。その観点で、改めて3ページ目を見ると、消費者と表現しているところが、単純に買うという消費ではなく、実際使う段階、生活の段階の意味合いが強くなっている、消費者というより生活者という表現の方が適切ではないかと思う。
- ・ 8ページ目、ロードマップの構成について、基本的にはイメージが分かりやすく、縦糸としての目指すべき将来像と、横糸としてのロードマップの何をするかというのが、上手く記載されており、何でモニタリングするかという指標もできており、良い形に仕上がっていっていると思う。2点コメントしたいのは、生活者という視点と、懇談会でも指摘があった GDP に表れないという点。GDP は、ある意味企業にとっては売上に近いところであり、売上よりも顧客満足度・CS を目指すのが、より消費者に根差した形でのビジネスになってくる。そういう意味では GDP で測れない部分があることは強く認識しておく必要があり、その中でロードマップをどう作るかが大切になるだろう。
- ・ ロードマップもある程度したら内容を再構築していく必要があると思うが、リユースの分野は、リユース品を集めてくる段階と購入してもらう段階、需要と供給の2つの断面は少なくとも必要である。今回もさまざまな取組を複数記載しているように、複数の取組を組み合わせていくポリシーミックスの視点が非常に重要になってくる施策だと認識している。そのような有効な施策を組み合わせていくという視点も、ロードマップの全体を束ねると概念の一つとして認識し、場合によっては原則や基本的な考え方として入れ込むことも必要だろう。

【環境省 村井補佐】

- ・ 選択肢があることが日常的になることや、また選択肢があること自体が暮らしを豊かにす

るという観点はご指摘の通り。要素として入れられるか検討したい。

- ・また、何かを購入する消費者というよりは生活者に近いというご指摘はおっしゃる通りである。消費者という表現を生活者に直した方が良いかは確認した上で検討したい。
- ・8ページ目の GDP に表れないという要素は多分にあると考えている。資料へは指摘にもあったポリシーミックスを含めて記載するのが良いか、もしくは指標としてフォローすることもあり得るかもしれない。今後の WG や検討会でご意見をいただきながら検討したい。

【沼田委員】

- ・8ページ目のロードマップの①に「消費者の」とあるが、リユースの取組は消費者に限定せずとも、自治体同士や事業者のリユース取組促進もあっても良いと思う。今回は消費者のリユース取組を促進するためのロードマップという位置づけなのか。
- ・8ページ目で一番右にある「リユースを『当たり前に』」「リユースの裾野の拡大」「適正なリユース市場の創出」は3ページ目で消費者、自治体、事業者と整理されているが、①～④は消費者、事業者、自治体と整理されているようで入れ子になっている。一番分かりやすいのは、短期、中期、長期で整理されているように、消費者、事業者、自治体で分ける方法だと思う。どういう対応関係でみるべきか自分の中で混乱している。
- ・短期、中期は 2030 年度までという議論を昨年度までの検討会でした記憶がない。中期は 2030 年度までで、長期は 2040 年度までという確認をしたか。

【環境省 村井補佐】

- ・1点目のロードマップの①で消費者に限定しているかは、そのつもりはない。自治体・事業者を含めた対策の方向性として考えていた。
- ・対応関係が分かりにくいという点は、整理の改善の余地があるかと思う。現状では②はどちらかというと事業系で、①は消費者とそれに接する自治体の取組をまとめている。長期の方向性と指標は、事業者、消費者、自治体で整理したが、対策の方向性はうまく切り分けられないところがあったので、長期の方向性と指標とは切り離した形で整理させていただいている。その結果、沼田委員がおっしゃったように分かりにくくなっていると思う。いただいたご意見踏まえて、ロードマップの素案を作るときには、この括りで良いのか、細分化の方法やより分かりやすいまとめ方があるかは検討したい。
- ・短期、中期については、参考資料3の9ページにあるが、短期は2～3年の 2028 年まで、中期は 2030 年まで、長期は 2040 年までとして議論いただいたつもりであった。ただ、これは一つの中間的な議論の中での基準であるため、期間についても再度ご意見いただければと思う。

【沼田委員】

- ・1点目で、リユースの取組は消費者に限定するところではないということだが、「消費者のリユース取組の促進」と書いてあるところに、「自治体等による」という話題があると、なぜだろうと思う。①は指標や見せ方、情報発信の話もあるが、一方で、④の「リユース促進に向けた基盤づくり」の情報整備とも関係する話である。いろいろ入れ子になっており、よりよくする方向性はいくつかあると思う。主体を明らかにしつつ、内容もできるだけ同じ

ものを束ねていただいた方が良い。

【環境省 村井補佐】

- 具体的に修正した方が良い点をご指摘いただいた。ご指摘はうまく反映できればと思う。

【山川委員】

- 4ページ目はリユース可能な使用済製品の回収促進の話で、排出者は消費者に限らず、事業者や行政も含めるのか、それとも消費者の排出に絞っているのか、主体が消費者であるところに重点があるのか。自分は使用済製品の回収の話をしていると思っていたが、どういう位置づけか。

【環境省 村井補佐】

- 主としているのは消費者で、そこからの回収を考えていた。ただ、排出だけでなく買取も含めて生活者と表現すべきではないかというご指摘があった。また、キャンペーンを実施する場合、排出と買取の両方の側面が必要だと思っていた。この点が分かりにくさの原因であれば、タイトルの修正の必要がある。また、個人の取組を支援する手段として、自治体の取組が重要であると考え、①に自治体等による取組について記載したが、タイトルからは自治体が入っていると分かりにくく、混乱を招くと思うので工夫したい。

【山川委員】

- ①が回収全般の話でないのであれば、現在のロードマップには自治体や事業者がリユース可能な商品を流通市場に排出、もしくは譲渡する話は対象外になっているのか。

【環境省 村井補佐】

- そこは幅広くロードマップの中に含めたいと思っている。

【山川委員】

- 現状の整理では、②が需要創出、③が市場や事業の信頼性、④が基盤づくりであるため、消費者以外の回収促進の話が大きなタイトルとして入ってこないニュアンスに見える。

【環境省 村井補佐】

- いろいろな回収をしている自治体があるので、自治体の取組の中に入るのかと考えていた。

【山川委員】

- いずれにしても、入るのであれば分かるように整理していただきたい。

【環境省 村井補佐】

- 承知した。

【田崎委員】

- ・ 今の議論で、やはり項目①～④は整理し直しが必要だと思った。①をリユース品の供給、②を需要とするのは1つの割り切りだと思う。また、消費者のリユースだけでなく、消費者のリユースを促す仕組みを同じ項目に入れるという考え方もあり得るだろう。ただ、どちらかといえば、リユースにおける基盤づくり、信頼性、需要、供給等という切り口が強いような気がするが、ところどころ主体の視点が混ざっている。場合によっては、①～④を取組指標や目指すべき指標に対応させる立て方もあるだろう。自分は、ロードマップは網羅性がある必要はないと思う。5年間で本当にやるべき重要なことを記載し、多少抜けてしまうものは、次のロードマップに持ち越す、もしくは地道に取組を進めることもできるだろう。今回のロードマップは網羅性を確保させるスタンスで行くのか、もう少し優先度をつけるのかという点は腹決めをしていただき、次回お見せいただければと思う。
- ・ その中で、①②の切り方をどうするかである。また、③の信頼性の向上も、事業者から見れば信頼性の向上であるが、消費者からみれば6ページ目で示されているように、安全安心にリユース品を購入できるという話である。同じ項目でも見方によって表現の仕方が変わるところの扱いを含めて、項目立てを改めて考えていただきたい。

【環境省 村井補佐】

- ・ 主体等の混乱がないように整理したい。またご相談させていただく。

【佐々木委員】

- ・ 他の委員の意見と同様に、①の消費者という表現は変えなければならないだろう。記載内容を読むと、自治体の話もあり、リユースの日は事業者も入っているだろう。このスライドの方向性のままで行くのであれば、「多様な主体による」や「共創による」という表現になるだろう。ただ、切り口としてもやつとしているのは、先生方のご指摘の通りである。②が需要創出であるため、排出の促進に絞るというのは、切り口としてあるだろう。どのような切り口にするかは、WGの指標の議論と合わせて考える必要があるだろう。
- ・ 7割がリユースしていないという点は、なぜかは追いかけなければならない。逆に3割のリユースをしている人の単価が上がったのか、リピートが増えたかで市場が拡大しているとも考えられる。指標を考える上で掘り下げなければならないと思った。業界にいるとリユースが盛り上がってきたという感覚になるが、網羅的に調査を行っているのはこの環境省の調査しかないはずであるため、このデータを使うことは必要だと思う。属性のデータがあったと思うので、もし今の段階で7割、3割の問題で属性の観点から何か分かればご説明いただきたい。

【環境省 村井補佐】

- ・ おっしゃる通り、調査結果については分析の必要があると思っている。全体の経験率については、環境省調査では3割で、事業者による調査では5割、消費者庁の調査でも5割には届いていない数字だったと思う。そういう意味では、まだ主流にはなっていないのは確実であると考えている。

【事務局】

- リユース品の購入経験は属性別に集計している。参考資料5－1、75ページ目では、「過去1年では利用したことがない」と回答した人を平均すると、71.2%であるが、世代別では60代以上が高く76%、10～40代では65%以下そのため、10ポイントほどの違いがあった。日本国内の人口構成を考えると、60代以上の割合が高くなっているため、平均すると7割が利用していないという結果になるが、属性で見るとこのような結果もあるとみている。同様に男女別でもデータは分析できるため、いただいたご指摘を踏まえて、この点を深掘りできるかどうか、環境省ともご相談の上でご報告し、ご意見をいただきたい。

【手塚委員】

- 佐々木委員のご指摘の点は気になっていた。この調査では、「利用したことがない」という回答に対して、さらに突っ込んだ回答をする構成にはなっていないと記憶している。むしろこの7割の回答者に対して、どうして利用しないかという質問をする必要がある。過去3年間では利用しているかもしれないし、あるいは本当にリユースが感覚とは合わないために利用しないという場合もあるだろう。いずれにしても、まだリユースに取り組んでいない人に、どのように取り組んでもらうかが推進の観点で重要になるはずである。継続的に同じ質問で実施されている調査とは思うが、掘り下げ方の工夫の余地はあると思う。
- リユースの主体別に考えるのか、それともリユースのプロセスで見るのか、リユースをどの角度から見るかによって、ロードマップの立て付けが変わってくるだろう。基本的にはリユースのプロセスから眺めるというのが、何をすれば促進できるのかが分かりやすくなると思う。それを主体別に後からまとめ直すことは可能だと思う。ロードマップ本体をどちらの角度から作り上げるかは決めた上で、それだけではない見方を提示することも大事だろう。
- 関連して、ロードマップ本体に項目として入れてほしいということではないが、ロードマップとは、こういうことをすればリユースが推進できると示すものだが、リユース推進の阻害要因となっているものは何かという見方は重要だろう。こういうことをすれば推進できるという項目と表裏一体の関係になる部分は多いと思うので、阻害要因を取り除く角度から同じことを眺めると、対応の仕方として別のアイデアが出てくる可能性もある。一方で、ぱっと見では阻害要因に見えても、別の角度から見ると取り除いてはいけない、規制を緩めてはいけないという項目の場合もある。慎重な検討が必要だが、リユース促進の阻害要因として取り除くを考えなければいけない事柄として何があるかという視点も、あらゆる項目で考えていただきたい。

【環境省 村井補佐】

- リユースの経験率の分析の掘り下げは行いたい。1年間での経験率と3年間の経験率では違うのではないかという点は、指標と関連してくる可能性があるため、議論を踏まえて検討したい。
- ロードマップの立て付けについては、委員の皆さまからご意見をいただいているので、改めて省内で検討した上で整理したい。
- 阻害要因については、確かにそれがあった上でのロードマップかと思う。7ページ目に記載しているように、「国内外のリユースに係る重点調査」の実施を検討している。昨年度の

検討会や本日の検討会でいただいたご指摘から、ある程度前提があった上で、何をするかがないと一般の方に伝わらない部分があるかと思った。ロードマップを作る際にも、分かりやすい図を作成するなど、うまく伝わる工夫をしたい。

【手塚委員】

- ・ 消費者という言葉があるが、いわゆる環境法令との関係では、国民や市民という言葉があるかと思う。それが適切かどうかは別として、リユースと政策との関係では、消費者かどうかは微妙なところがあるので、主体の表現は検討いただきたい。

【田崎委員】

- ・ 手塚委員のご意見にあった阻害の観点について補足したい。リユースが乗り越えなければならぬ問題のうち、10年後20年後より深刻になる問題は常に意識しておく必要があり、ロードマップで今のうちから少しづつ対応していくべきである。特に遺品整理等はこの論点に当てはまると考えており、これまで我々は議論していたが、5年後10年後の問題を先取りして意識するというコンセプトは、ロードマップづくりに入れ込んでいただきたい。

【環境省 村井補佐】

- ・ 長期的な視点やコンセプトは踏まえた上で今後検討したい。

【沼田委員】

- ・ ①～④と書いているのが気になってきた。ボトルネックになっているものがどれなのか。どれも関係しているかもしれないが、どちらか順番に片づけていくと良いのか。そのような意味で順番が付いているわけではなく、資料の整理順に付いているように見える。どれを優先的に片づけていかないといけないのかという観点で①～④を見直す必要があるかと思った。別に番号を付けなくても良い気もするが、何か順番を考えて作った方がよりよくなると思う。

【環境省 村井補佐】

- ・ 優先順位を考えて番号を付けたわけではない。そういう意味では混乱を招くようなので番号は削除した方が良いかと思った。どちらかというと③と④は総論的な基盤づくりを含めたものであるため、この順だと下の方になるが、どれも重要と考えている。見せ方を含めて検討したい。

【山川委員】

- ・ 5ページ目「リユース市場の拡大に向けた需要創出」で「より付加価値が高く、消費者が利用しやすい形のリユースビジネスモデル」とあるが、この資料では全体的に「消費者」とは家庭系を意識しているのか、それともビジネスから行政も含めて買う側全部がいわゆる消費者というスタンスなのか、どちらか。特にB to Bの新しいビジネスモデルも重要だと思っており、家庭系だけに絞っていただきたくないのを確認したい。

【環境省 村井補佐】

- ・ 市場規模の品目で示したように、主としては家庭から排出されるものをイメージしていた。リユースビジネスモデルは B to B 含めてやるべきであり、含めた方が効果的だと考えているので、絞らない方が良いと考えている。今回のロードマップでは、以前ご指摘のあったリユースの定義も幅広に考えていただきたい。

【山川委員】

- ・ この資料のなかでは、消費者の定義はどちらで考えているか。

【環境省 村井補佐】

- ・ 資料ではどちらかというと家庭系を考えていた。

【山川委員】

- ・ 承知した。

【小野田座長】

- ・ 今の件について、対象を絞らないのは良いが、関係者が同床異夢になっていないか改めてチェックしていただいた方が良い。自治体は、粗大ごみを減らしたいという意図から、廃棄物からリユース品に回そうという話が入口になる。民間では、もう少しさまざまな価値や、5ページ目にあるような新しいビジネスモデルがある。当然、中長期的には両方広めていきたいという考え方だと思うが、短期のロードマップでは力を入れるところが限られるほか、経済産業省とのデマケもあると思う。全体を見ながらもボトルネックやより重要視すべき項目は抽出できるとよい。
- ・ リユース先行自治体とある。現時点の説明だと、懇談会に参加いただいたような先進的な自治体を選定して支援を行うと読める。そのような取組を否定するものではないが、波及効果を考えると、単独でできない自治体を、民間企業と連携することによって官民連携で広めるという方法もあるだろう。特定の自治体を支援するだけでなく、底上げを図るという考えは留意した方が良い。
- ・ 具体的なイメージはないが、ガイドラインを作るのであれば、アップデートしやすい作り方をご留意いただきたい。
- ・ 本日は多方面から建設的なご意見をいただき感謝する。事務局で整理いただき、今後も良い議論ができるようお願いしたい。また、指標についての WG が行われるということで、そちらで関係していただく先生方はよろしくお願いする。議事は以上とする。

3. 閉会

【環境省 近藤室長】

- ・ リユースは昨今の動きも踏まえ、検討会や懇談会でもさまざまな意見をいただいており、この意見をうまく取り込んで良い方向に向けたいと思っている。
- ・ 特に、今回ご提示したロードマップは、世の中に対して何が進むことが重要か、そのためには

は何を進めるべきかを分かりやすく伝えることが大事だと思っている。自治体や事業者、市民団体の方々等に、常に傍らに置いていただきて、どの方向に世の中が向かっていこうとしているのか、共通の方向性として守っていただけるものにしたいと思っている。その意味では、網羅性という観点もあるが、ある程度優先順位、目鼻のついてくるものにかかってくるかと思う。

- ・ 他方で、主体別で整理されていた方が、主体にとっては分かりやすいという観点はあるので、見せ方、整理の仕方として、全体として一番大事な部分と、それをさまざまな角度から見ていくために整理をする仕方もあると思う。いただいたご意見踏まえて今後の進め方、あるいはロードマップについても整理を進めたい。
- ・ 今年度は検討会と並行して、さまざまな市場の調査を国内・国外含めて進めたい。本日いただいたご意見も踏まえるが、必要な調査の観点についてもご意見いただき、調査の中に含めたい。
- ・ まさに今日、浅尾大臣の定例会見で発言があったが、7月1日からリサイクル推進室が改組され、室から課に格上げになり、資源循環課となる。もう一步踏み込んで資源循環政策を進めていくフェーズに入る。先日も、中央環境審議会循環型社会部会で第五次循環計画の点検について、進め方に対してご議論いただいた。まさにその場での議論や事前のご説明の場で、長寿命化や長く繰り返して大事に使うことが議論できるフェーズに入ってきたとご意見いただいた。その点は今後重要になると思う。リユースというと製造側・供給側、消費側・需要側で別れるが、需要側では、EUや中国、韓国等も、リマニュファクチャリングが新しいビジネスモデルとして立ち上がりつつある。新品を作るよりも利益率が高いという考え方がある社会になる中で、日本の製造業をどう変えるかも大事になってくる。環境省としては、消費者や自治体と近い部分があるため、そちらからのアプローチとして、マーケットをつくり、そこに製品を提供する製造業に需要の糸口を向けることが役割としてあると思う。その観点で、環境省としてできること、あるいは経済産業省等、関係省庁と連携してすべきことは分かれると思う。その点も意識してロードマップを進めてまいりたい。
- ・ 今年度はあと数回議論の機会があるため、それらの機会も含めてご意見、ご協力いただければ幸いである。引き続きどうぞよろしくお願ひする。

【事務局】

- ・ 本日は活発なご議論をいただき誠に感謝する。本日の検討会は、これにて閉会とさせていただく。

以上